**被扶養者加入申請書**

＊18歳未満の実子はこの申請書の提出は不要です。

（提出日）令和　 年 月 日

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者（被保険者） | 記号 |  | 番号 |  | 氏名 |  |

下記のとおり私が主として生計を維持するものでありますので健康保険法第3条第7項の規定にもとづき被扶養者として認定願いたく申請致します。なお、申告事項に相違していることが判明した場合には、その後受けた保険給付は全て返却することを誓約いたします。

|  |
| --- |
| 1. **認定対象者について**

氏名：　　　　　　　　　　　　 続柄： |
| 1. **被保険者が扶養することになった理由（詳しく記入してください）**
 |
| **3 認定対象者の配偶者について（被保険者の配偶者を申請する場合は記入不要です）**　（1）いる（配偶者の収入　①ある（年額　　　　　　円）　②ない）　（2）いない |
| **4 認定対象者が現在加入中の健康保険（該当区分に○印）**　　国民健保・政管健保・共済組合・任意継続（資格喪失日　令和　　　年　　月　　日）・未加入　　＊任意継続の方は資格喪失日を記入してください（任意継続加入中は扶養認定できません）⇒資格喪失証明書（コピー） |
| **5 退職後の給付金の受給について**　（1）雇用保険失業給付受給状況　　　 ①受給する　　ア.受給中又は申請予定 　 日額：　　　 円 受給期間：令和　　　年　　月　　日～令和　　　年　　月　　日⇒添雇用保険受給資格者証（コピー）＊受給日額が3,611円未満であるものイ.受給期間延長　　　　　⇒受給期間延長通知書（原本）　　　 ②受給しない　ア.加入期間が12ヵ月未満　⇒離職票1・2（コピー）＊離職票未発行の場合、離職票未発行が記載されている退職証明書（コピー）イ.雇用保険未加入　　　　⇒雇用保険未加入であることが記載されている退職証明書（コピー）　 ウ.受給権放棄　　　　⇒離職票1・2（コピー）、誓約書（健保ホームページからファイルをダウンロードできます。）＊離職票未発行の場合、離職票未発行が記載されている退職証明書（コピー）　　　 ③受給終了　　　　　　　 ⇒雇用保険受給資格者証（両面コピー）＊｢受給終了｣と印字されているもの　（2）出産手当金受給状況　　　 ①受給する又は受給中　　　 出産（予定日）：令和　　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　日額：　　　　円 受給期間：令和　　　年　　月　　日～令和　　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　⇒支払決定通知書（コピー）＊受給日額が3,611円未満であるもの　　　 ②受給終了　　　　　　　　 ⇒支払決定通知書（コピー）　（3）傷病手当金受給状況　　　 ①受給する又は受給中　　　 日額：　　　　　円 受給期間：令和　　年　　月　　日～令和　　　年　　月　　日 ⇒支払決定通知書（コピー）＊受給日額が3,611円未満であるもの　　　 ②受給終了 ⇒期間が満了し受給終了した場合 ： 受給期間がわかる書類（コピー）期間の満了前に受給終了した場合 ： 最後に受給した支払決定通知書（コピー） |
| **6 被保険者の給与について源泉所得税の控除対象に（今後も含めて）**（1）なる （2）ならない（理由　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| **7 認定対象者の収入について** |
| （1）給与等勤労収入（ﾊﾟｰﾄ・ｱﾙﾊﾞｲﾄ等含む）（2）各種年金・恩給等　（厚生・国民・恩給・農業者・遺族・障がい 等）（3）雇用保険の失業給付（4）健康保険の休業補償給付（出産手当金・傷病手当金 等）（5）事業収入（自営業・農業・林業 等）（6）不動産収入・利子収入・投資収入（7）雑収入（原稿料・印税・講演料 等）（8）被保険者以外の親族からの仕送り（9）その他（収入の内容：　　　　　　　　） | 無・有（月 　　 円）⇒直近3ヵ月分の給与明細（コピー）無・有（年 　 　 円）⇒最新の年金改定通知書又は直近の年金振込通知書（コピー）および所得証明書（コピー）無・有（日額 　 　 円）⇒雇用保険受給資格者証（コピー）無・有（日額 　　 円）⇒支払決定通知書（コピー）無・有（年　　　　　 円）⇒確定申告書および所得証明書（コピー）無・有（年　　　　　 円）⇒確定申告書および所得証明書（コピー）無・有（年　　　　　 円）⇒確定申告書および所得証明書（コピー）無・有（月　　　　　 円）⇒金額・仕送り者がわかる書類（コピー）無・有（年　　　　　 円）⇒金額・内容がわかる書類（コピー） |

a1034\_0507